

令和4年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和4年3月10日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐藤富代議員

○松村 潤議長 2番、佐藤富代議員。

[2番 佐藤富代議員登壇]

○2番 佐藤富代議員 おはようございます。議席番号2番、佐藤富代です。通告に従いまして質問をさせていただきます。今日のテーマは、地域福祉を推進するための取組についてです。どうぞよろしく願いいたします。

東日本大震災から11年、このとき私たちは地域福祉の原点を目にすることがあります。多く目にしました。そして、その中から多くのことを学ばせていただきました。地域福祉とは、地域で困っている人に対し、その地域の住民や福祉施設関係者が共に協力して取り組んでいこうという考え方です。

2025年問題、ご存じですか。少子高齢社会を乗り切るために始まった地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築、邑楽町でも平成28年から住民主体の邑助けネットワーク活動を始めました。しかし、その輪を広げるのには非常に苦勞しています。さらに、コロナ感染と重なり、思うように進んでいないのが現状です。

そこで、地域福祉を推進するための取組について質問をさせていただきます。まず、第2次邑楽町地域福祉計画、邑楽町地域福祉活動計画について伺います。町には総合計画をはじめ、多くの計画があります。この地域福祉計画の位置づけ、その意義について、担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

[橋本恵子健康福祉課長登壇]

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

この地域福祉計画についてなのですが、こちらは社会福祉法第107条に基づいて、市町村の地域の福祉の推進に関する地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を一体的に定める計画を策定するよう努めるものとなっております。

邑楽町では、このことから高齢者施策、介護サービス量の見込みだとか地域支援事業の見込み等を明らかにした邑楽町高齢者保健福祉計画・邑楽町介護保険事業計画、高齢者のほうですね、それとあと障害者施策の理念や基本方針を定めたり、障害福祉サービスなどの必要量を盛り込んだ計画となっております邑楽町障がい者福祉計画、邑楽町障害福祉計画・邑楽町障害児福祉計画、それと子ども・子育て環境のさらなる充実を図るための邑楽町子ども・子育て支援事業計画、また住民の健康づくりの推進、豊かな人間性を育むための食育推進といった邑楽町健康増進計画・食育推進計画、これらの計画の福祉分野の上位計画というふうに位置づけられているものでございます。

また、こちら邑楽町は地域福祉計画、一緒に邑楽町地域福祉活動計画というものも策定をしております。こちらに関しましては、社会福祉協議会が社会福祉法の規定に基づきまして、地域福祉の推進を図るということを目的として計画するものです。邑楽町におきましては、社会福祉協議会との連携を図るという意味で一体的に策定をしているものでございます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

福祉分野の4つの、そういう計画の上位計画として位置づいているというように理解いたしました。

次に、この第2次地域福祉計画の主な施策について、担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 答えいたします。

主な施策ということですがけれども、計画の基本理念につきましては、「ふれあい、支え合い、やさしさに包まれるまち“おうら”」というふうな形になっております。こちらなのですがけれども、4つの基本目標というものを掲げております。まず、地域福祉、こちらの中ではまず基本目標1の地域福祉の土壌づくり、こちらが重要かと思われまます。地域の人たちが地域福祉への理解を深め、福祉を身近に感じられる環境、地域での支え合い、助け合いが育まれる環境をつくっていくこと、こちらが大切だと思われまます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

邑楽町の地域福祉計画は、その目標達成に向かって町、そして社会福祉協議会、さらには町民、地域のその三者の役割を明らかにして、みんなで取り組んでいこうというような内容というふうに受け止めております。また、今お話ありましたように、町と社会福祉協議会が一体的に計画を作成し、一緒に一体的に作成しているということは、きっと連携が取れるという、それは基本になって

いるのではないかなというふうに受け止めました。

では次に、地域福祉の現状についてお伺いします。地域福祉計画、この活動計画の対象、いわゆる支援が必要な人と地域福祉を支える活動の現状について、その必要な人に必要な支援が届いているのでしょうか。担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

こちらが必要な人等のバランスが取れているかということですが、まず介護保険で言えば要介護認定を受けている人について、こちらにつきましても介護保険のサービスが、また障害者ということに関しては手帳等を持っている方、こちらにつきましても障害福祉サービスが必要に応じて提供されていることから、こちらにつきましても何らかの生活の支援を受けて、バランスは取れていると言えるかと思うのですが、制度の狭間にいる人、こちらに関しましては民生委員等を通じて情報等の把握は努めてはいますけれども、全てにおいての把握ができていくかどうかということになりますと、もしかして必要な支援が受けていられない方もいらっしゃる可能性というのはあるかと思えます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

制度の狭間で困っている人をいかに早めに把握して、そして必要な支援につなげることが重要であり、課題であるというふうに受け止めております。

身体的、精神的、また就業や経済的な問題を抱え、困っている場合でも公的支援の対象にならない人は多いと思います。また、高齢者の中にはお上の世話になるのは恥と、SOSを出せない人もおります。人間、何とか自分のことは自分でしたいと考えるのが一般的です。しかし、何らかの支援がなければ地域での生活が難しい、しかし地域福祉を支える担い手が不足しているのが現状であると考えております。

次に移ります。地域活動やボランティア活動の現状と課題について。地域福祉に関わる主な活動団体は、社会福祉協議会、民生委員・児童委員のほかに地域で組織する自治会、ボランティア団体、呂助けネットワーク、その他があると思います。ここで自治会活動の現状と課題について、担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

自治会の活動は、各地区で構成されている行政区に、町としてお願いする業務等をしているもの

でございます。そもそもの行政区につきましては、地域住民の方が自ら運営することで、その地域の課題を解決して、住みやすい地域をつくるという目的で設置されているものです。その設置は、戦後からの長い歴史の中で運営されてきたものでして、その地域の運営体は、その運営形態も含めて、それぞれの自治会ごとに設立の経緯によって様々な状況となっています。そういう中で、一律な対応をなかなかできていないというのが実態かなというふうに思っております。

問題点としまして、各行政区の共通した現在の課題としましては、役員の選出に苦慮しているということが、行政区の大きい小さいにかかわらず見られるということでございます。これは、住民の方の権利意識の向上やプライバシーの問題などで、行政区内で何かやろうというときの意見の合意を得るのに時間や手間がかかったり、そういうことで区の運営に関わることに消極的になってしまっていること、あとサラリーマンの増加と定年年齢の引上げ、それとアパートや単身世帯の増加により、区の活動に関われる人が減ってきているというのが原因と考えられています。このような現状で、地域の活動を自主的に行っていくという上での課題となっているのが各行政区、自治会の状況というふうに考えております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

地域福祉を支える大きな単位、あるいは生活の場である自治会活動、これは非常に地域福祉の上からは大きな大切な位置づけてあると思います。でも、今お聞きしまして、なかなか世の中の変化と言いましょか、昔のような隣組、しっかりと連携してという、そういう地域像が崩れてきている、その中で自治会をどう盛り上げていくか、これは難しいことですが、やっぱりそこから地域福祉の原点が出発するのではないかなというふうに思っておりますので、4月以降、機構改革で、防災をはじめ総務課のほうで、その辺りをしっかりと一元化で頑張っていただけないかというふう聞いていますので、これからの活動と言いましょか、役割をしっかりと果たしていただく、それをお願いしたいというふうに思っております。

次に、ボランティア活動団体の現状と課題について、担当課長にお伺いします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

ボランティア団体、こちらにつきましては、1次計画の中で町民の主体的なまちづくり活動の支援の取組というところで、町民団体が高齢者サロン、学習支援教室の開催等を行っております。ただ、ボランティア登録団体数の増加ということには結びついておりません。

こちらの課題、原因といたしましては、先ほどもちょっと出ていましたが、定年延長などから仕事を続ける人等が多くなったり、生活の多様化ということで、ボランティアの参加が難しいということがうかがえます。こちらいかにボランティア等への参加を促していくかということがこれから

の課題というふうに思われます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

第1次のこの取組の中で、ボランティア活動団体登録数が11、そして登録人数660名と、この5年間にボランティアの数というものに伸びが見られていません。非常に伸び悩んでいるのが、本当に現状として理解できます。ただ、令和2年度のアンケート調査によりますと、継続して地域活動やボランティア活動への参加は10%、しかし半数近くの人には経験ありと答えております。そして、活動していない理由としては、参加方法が分からない、活動する仲間がいない、また特に理由なしというようなものです。そして、今後の取組に対しては、機会があれば取り組んでもよい39.5%、そして取り組む意向ありは合わせて52.1%というような結果が出ております。この結果をヒントにボランティア活動への参加を促す対策等については、非常に参考になるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、生活支援体制整備事業、いわゆる邑助けネットワークの現状と課題について、担当課長に伺います。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

生活支援体制整備事業として邑助けネットワークということで、こちらの目的ですけれども、「あなたの“困った”をみんなで助け合い、支え合う町おうら」を目指して、多様な主体感の情報共有及び連携、協働による資源開発等を推進することとなっております。こちら最終的な目標といたしますと、2025年をめどに構築が必要とされている地域包括ケアシステムの一翼を担う生活支援、介護予防を進めて、地域の高齢者の在宅生活を支えるためのボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な主体によるサービス提供体制として、地域で高齢者を見守る仕組みをつくることと思われます。

こちら平成29年2月に協議体邑助けネットワークが誕生いたしまして、平成30年度中には小学校区を単位とした第2層の4つの協議体というものも発足しました。見守り活動、ごみ出し支援、買物ツアー、交流会、あと居場所の運営といったもので、地域ごとの活動が行われておりました。ただ、残念なことなのですけれども、ここ2年ほど新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部活動が制限されているというのが現状です。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

この邑助けネットワークも今1次協議体、2次協議体、各小学校区まで活動が進んでいる、さらに、これを実のあるものにするためには、やはり各行政区でこの邑助けネットワークに参加する人達を募って、協議体としての意見交換プラス必要な支援に当たるというような、そういった各行政区での活動が始まると、非常に住民は安心できるのではないか、制度から漏れている人たちも地域で安心して生活できるのではないか、そこにつながるというふうに考えております。今それぞれの活動状況、課題をお聞きしましたがけれども、その地区の自治会、ボランティア、そして邑助け様ネットワーク等がそれぞれリンクして、そして情報を共有、そして連携して活動していくということが地域福祉活動としては抜きにしては考えられないのではないかなというふうに考えております。まず、行政区単位で地域福祉活動を展開することが始まりではないかなというふうに思っております。

邑楽町には邑楽町ボランティアグループというボランティア団体があります。そして、そちらのほうは各行政区に支部を設けております。そして、会員約400名ぐらいですけれども、ボランティアグループが恒例の事業としております友愛訪問、見守り活動、そうしたものを令和3年度より支部計画として、そしてそれをその支部の地域の邑助けネットワークとリンク、合流して、そして、邑助けネットワークで見守っている人、そしてボランティアで友愛訪問をしていた人、そして民生委員が見回りしてくださっている、そうしたところがやっぱりしっかりとリンクして、一緒に活動していくことが次の支援につながるのではないかなというふうに考えております。ぜひそのような邑楽町、地域福祉活動ができる、そういった土壌を、まだまだ土壌づくりの段階だと思いますけれども、しっかりと一つ一つ地道に進めていっていただきたい、これは行政だけの問題ではないし、社会福祉協議会と協議をして、でも何よりも町民とか、それから自治会に世話をするような地域活動、そこにやっぱりマンパワーがなければ本当の活動はできない、絵に描いた餅になってしまうのではないかなというふうに感じております。

次に移ります。地域活動やボランティア活動団体への今後の支援取組、そうしたものについて伺います。第2次計画の達成目標は、地域活動やボランティア活動に参加した町民の割合55%を目指しております。この値は、1次より10ポイント上昇を目指したものです。町の取組、そして町民、地域の取組、そして、社会福祉協議会の取組に分けて、その活動の方向性を明記しているのがこの活動計画です。

そこで、町の取組について担当課長にお伺いします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

こちらの町の取組ということですがけれども、まず地域、町民のできること、役割というものについての周知を図っていくということが必要かと思っております。町で行っている事業や地域で行われてい

る活動の情報を提供することによって、また社会福祉協議会とも協力体制を取りながら、社会福祉協議会主催の講座や事業等への参加を促したり、地道に繰り返し広報を行っていくということが大切かと思われます。また、人それぞれで何をやりたいか、そのボランティアの内容にも差があるかと思われますので、幅広いジャンルのボランティアが可能となるように、各種団体との連携を図って、受入れ態勢の構築というものを図っていければと思ひます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

ここに社会福祉協議会の参加、町民の参加等がないので非常に残念ですけれども、この計画の中で、社会福祉協議会の取組として、このように伺ってきましました。それは、社会福祉協議会の中にボランティアセンター事業、そうしたものを推進していきたいということです。このボランティアセンターにつきましては、今まで組織としてはありましましたけれども、実質ほとんど活動していなかつたというふう聞いております。具体的には多くの町民がボランティア活動に関心を持ち、参加の動機づけとして、ボランティア活動の紹介、あるいは入門講座、そうしたものを開いていきたいということです。そしてもう一点、担い手育成を目指したボランティア活動団体の立ち上げ、そういった非常に心強い回答をいただきました。ちなみに、町民、そして地域の取組については、地域活動やボランティア活動に積極的に参加しまししょうと呼びかけています。ただ、この呼びかけがどこまで届いているのかというのはちょっと疑問に感じております。さらに、こうした三者がしっかりとその目的を共有して、そして役割を分担、果たしつつ、その連携を取って行っていただきたい。特に町と社会福祉協議会が協働して町民に働きかけ、そしてその担い手を増やしていくことが課題ではないかというふう考えております。

次に移らせていただきます。今までいろいろお聞きしてきましました、あるいは話したことの地域づくりとしてどう展開していこうとしていらっしゃるのか、そういった辺りについてお聞きしたいと思ひます。地域包括ケアシステムの構築に代表されるような自助、共助、そして公助の重層的な支援体制、そうしたものに住民自らも担い手として参加する、とてもすばらしい構想で動いております。しかし、労働人口の減少による社会保障の財源不足、医療や介護の専門職の人手不足、また今回コロナ感染による経済活動の低迷等、非常に厳しい社会状況にあります。でも、だからこそ必要な共助の仕組みづくり、これがとても大切ではないか、あるいは自助、そして共助、でも今地域活動として、地域福祉として共助の部分が量的にも質的にもまだまだこれからではないかな、ここに大きな課題が残されているのではないかな、そして公助、でもこの公助の部分は皆さんもご存じのように今いろんなサービスがどちらかという抑えられてきている、それが現状にあるかなと思ひます。そうした中で、私たちが地域で安心して過ごすためには、やはりマンパワー、いわゆる町民とか地域活動というような、その確保をなくしては成り立っていかないのではないかというふう

に考えております。

副町長にお伺いいたします。地域福祉活動に町民の参加を促し、そして安心して暮らせる地域づくり、各行政区の自治会活動、そしてボランティア活動団体の育成、また邑助けネットワークに代表される生活支援体制の整備など、地域福祉活動の活性化に向けた副町長の考えをお伺いいたします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 非常に難しい質問で、実際に今どう進めていこうか悩んでいるというのが実際のところだと思います。ただ、その突破口は、議員がおっしゃるようにまさにマンパワーをどう育てていくかということに尽きるのかなと。地域の隅々で、これは必ずしも地域福祉活動に限定するものではなくて、様々な形で自分の力を何らかの形で地域に役立てていこう、ほかの人と協力してこの地域で生きていこうというような意識を持った町民の方をどのように育てていくのかということに最終的には尽きるのではないかと思います。そういった点では、地域活動やボランティア活動への町民の参加を促していく、具体的に言うと行動変容といいますか、ふだんの自分の行動、生活の在り方を自ら学びながら、ほかの人と協力しながら変えていくというような、そういう町民をどうやって増やしていくのかということになるのだと思います。

議員ご指摘のとおり、第2次計画ではそういった方々、地域活動やボランティア活動に参加する方を10%増やすという計画でございます。人数にいたしますと2,600人をこの5年間で増やしていくのだという壮大な計画でございます。それをどうするのかということについては、第2次計画の中で、先ほど議員がご紹介していただいたような、町はどうするのだ、町民の方はどうするのだ、そして社会福祉協議会はどうするのだというようなことを具体的に記載をしているところでございますので、改めて私のほうから紹介することは避けたいと思いますが、それぞれの立場でこういうことをやっていこうという計画ができているわけですので、やはりそれを着実に進めていくというのが第一の眼目かなというふうに考えております。

ただ、これまでも同様の方針を掲げていながら、なかなか進んでこなかったというのも、これも事実でございます。この三者の課題、第2次計画で掲げられている3つそれぞれの課題を見ますと、やはりそこには中心となってそういった方針を掲げて、個人を育てたり、団体を育成したり、そのための適切な学級講座等を開催していったりとするような、そういうやっぱりボランティア活動なり地域活動にたけたプロジェクトリーダーといいますか、コーディネーターといいますか、そういった人が、先ほどボランティアセンターが実質活動が思うように進んでいないというようなご紹介もありましたけれども、そういった実態があるのかなと思います。ボランティア育成講座も毎年開催していますが、実際のところ参加者が集まらずに講座が中止になったりというような事例が多くございます。そういった意味でも、どういう講座を開けば町民の皆さんに関心を持ってもらえるの

かといったことについても非常に工夫が必要で、そういった点ではボランティアセンターの改善と
いいますか、体制強化といいますか、そういったものがまず一つの突破口になるのではないかなとい
うふうに思っています。

あと、私行政を所管している立場から言わせていただくと、やっぱりそういった、仮にボランテ
ィアセンターが強化されたとしても、担当任せにするのではなくて、行政の隅々にそういった町民
の皆さんとの協働、それから地域ぐるみでまちづくりを進めていくのだという意識をやっぱり浸透
させることが大切かなと、これは私の役目かなというふうにも思っております。町民の皆さんの自
発的な活動を促して、手助けするようなことを、決してボランティア担当ではなくて、それぞれの
土木であろうが、あるいは教育であろうが、様々な部門でそういった活動を意識的に付け加えてい
くといいますが、プラスアルファしていくというようなことについてもしっかりと語って、浸透は
させていけるように頑張っていきたいと思っております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

今副町長からとても力強い、そして私自身もそれを意図して副町長に指名いたしました。ぜひセ
カンドマネジャーとして、やっぱり全体を見ながらしっかりとマネジメントして、どこをどう進め
ていく、どこをどうしようというような、もうしっかりやっつけたいので、これ以上言うこ
とはないのですけれども、それを実際実行していただいて、そして町、この行政、課を問わず全て
の課が一体化する、そしてまたおっしゃっているように、町と社会福祉協議会と、そして住民、そ
うしたものが一体化して活動につながるように、とても心強く感じております。よろしくお願いいたします。

次に、町長にお伺いします。地域住民とともにつくる助け合い、支え合いの地域の実現に向けて、
地域住民と各種団体、多様な事業者、行政がいかに協働して地域福祉を支えるか、複雑に絡み合っ
た工程ではあると思いますが、今やるべき課題について伺います。施政方針の中でも多様な主体の
参加と協力による地域包括ケアシステムの構築、また邑助けネットワークの取組支援と挙げられて
いますが、町長の考えを伺います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから地域福祉を推進するための取組ということで、具体的に5点ほどの
このテーマの中でいろいろご意見をいただきました。それぞれ担当する課のほうでは、その実現に
向けて努力をしているということですが、さて具体的にこの推進を図っていくために、どの
ようにしたらより効果が出るのかということですが、私はご意見の中にもありましたけれど
も、町民の皆さんが主体的にやはりこの福祉問題について、当然関心は持っておられるだろうと思
いますけれども、より一層この問題について自らどうしたらいいのだろうかというようなことも大

きな前進につながる一つではないかと思っております。

具体的なお話を申し上げますと、社会福祉協議会の件も出ましたけれども、社会福祉協議会を形成しているのはまさに呂楽町民の各世帯でもありまして、各世帯から今1戸当たり900円だったと思います。会費もいただいて、その貴重な会費を元にして社会福祉協議会が運営されているというのを考えますと、町民の皆さん一人一人がそういうことについて特に関心は当然持っておられると思いますけれども、関心を持っていただいて、今行われていることとして、どのように身近な事業が行われているかということが、私は大切なことではないかと思っております。地域福祉の問題ということになりますと、大変高齢者福祉、障害者福祉、それから母子父子福祉、児童福祉と多岐にわたっているわけでもありますので、それぞれ関係する皆さん方がより、行政はもちろんでありますけれども、社会福祉協議会のほうとの協議といいますか、話し合いを密にして行っていくということも、これまた大きな前進につながる一つではないかなと思っております。

今ボランティアセンターのお話もありましたが、今特に町民の皆さんが主体的に取り組んでいただいている呂助けネットワークがあります。この呂助けネットワーク、まさに地域の身近な皆さん方をみんなで何とかしていこうというような協議の場であるというふうに私認識しておりまして、大変ご苦労が多い、なかなか進まないというお話がありましたけれども、町民の皆さんが生活をすする上で身近な問題について、そしてそれに積極的に取り組んでいただいているということをお考えしますと、行政として大変ありがたく思っておりますし、行政としてもやはりそういったことをいかに応援、支援をしていくか、一緒になって取り組んでいくかということは大切なことだというふうに思っておりますので、今後この点についても特に力を入れていきたいと、このように思っております。

2025年問題もお話が出ました。まさに団塊の世代の方がそのときになりますと、いわゆる後期高齢者ということになるわけでもあります。そういった支えを求めるといいますか、支えを受ける方々が多くなるということになりますと、ちょっと言葉が語弊があるかもしれませんが、しかし、一般的にそういった環境になるであろうということをお考えしますと、より一層行政はもちろんでありますけれども、地域の皆さんのお力を借りて、社会福祉協議会と密な協議を進めていく中で、私は地域福祉の充実に向けての推進を図っていけるのではないかなと、こんなふうに思っております。町民の皆さん、そして議員の皆さん方にそういった点での不足の部分がありましたら、ぜひ忌憚なくいろいろご意見をいただいて、行政、私どもも一生懸命そのサービスに努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

非常に力強いといいたいでしょうか。ただ、一つ気になりますのは、やはり住民が身近な自分の問題

として捉えて、そして主体的にそういう活動に参加する、そうしたことを、確かにそのとおりだと思えます。ただ、いろいろ活動を通して感じますけれども、昔ながらに社会保障制度、いわゆる保険制度がいろいろ充実してきている。そうした中で、やはりみんなもし何かあったら、保険があるから、そのためにお金を積んでいるのだから、そこで何とかしてもらおう、そういった意識がまだまだ強いと思えます。だから、そうした意識をもう少し変えていくというのでしょうか、そこに意識変革がもう一つ入らないと、なかなか行動変容にはつながらないというふうに、とても実際のいろんな活動していきまして、感じます。ただ、今現に活動している仲間たちは、そのこのところをしっかりと認識を変えて、そして私たち、自分たちが今何かやらなければ、自分があと5年後、10年後困るのだ、自分たちのために何とかやっというふうな強い思いの中で、皆さん活動しているように感じます。私自身もその一人であるなというふうに思っているのですが、そうした辺りを一緒に進めていただく。でも、とてもこれは大事な、でもとても困難な問題だと思えますけれども、いろんな方法で、手を変え足を変え、そしてまず継続してやっぱり皆さんに呼びかけていただきたい、活動している私たちも一緒に仲間に引き込んでいかなければいけないというふうに思えますし、そのためには邑助けネットワークは何をしているのだろう、このボランティアは何をしているのだろう、やっぱりそういったことをもう少し見える化していただいて、そしていろんな場面で伝えていく、あるいはその活動にちょっと、やりませんかというのはちょっと様子見に来てくださいというような、そういったいろんな場をうまくきっかけをつくりながら進めないといけないのだなというふうに感じていますが、でも副町長、町長ともに邑楽町、やっぱり福祉の町、そしてみんなが安心して住める、その邑楽町を目指してということで一つ一つやっというふうなことはとても感じますので、ぜひ一緒に、あるいはよりよい支援をお願いしたいというふうに思えます。

あともう一点最後に、町長にお聞きしようと思っておりましたその社会福祉協議会のボランティアセンターの件あったのですけれども、これについては今答弁の中に入っておりましたので、改めては割愛させていただきます。

一つの事例を紹介させていただきます。これは、地域がその人のニーズに気づけなかった、そういった事例ですけれども、70代の男性、ひとり暮らしです。そして、生活困窮もあります。家賃が滞っているというような現状もありました。そして、さらにがんを患っているという方で、最後治療を拒否して退院してこられた、そして、借家であるところで独りで暮らす、そういった状況の事例がありました。この方は、民生委員からの見守りも、それからボランティアがやっている見守りも、そして邑助けの見守りからも漏れていたと言いましょうか、私たちチェックできていなかった方です。借家でひとり暮らし、自治会にも入っというふうなことで、当然と言えば当然なのかもしれません。何がきっかけで公助につながったか。とても皆さんの努力でスムーズにいったのですけれども、大家さんの一言、こういう状態で帰ってこられた、これからどうするのだろうというような大家さんの一言から民生委員がそれに加わっていただいて、そしてこちらへもいろ

いろいろ相談をしての結果として、生活保護、そして施設に入所されたという例です。

ただ、とても残念なのが、その方が入所されて2日目に亡くなっていらっしゃる、この現実です。いろんな制度の中からは、ボランティアでさえキャッチできていない。そして、そうするとこの方はどういう気持ちでここまで生活していらしたのだろう、精神的にも身体的にも経済的にも非常に孤立といいますか、そんな中で気持ちを思うと、本当に我が身に換えると皆さんとても心が痛むと思います。そういう状況で、ですから地域のそういう共助はなかったと言えると思うのです。隣の方も気がついていない、そういう状況。

でも、こういうケースはこれからいっぱい出てくるのではないかと思います。最初に出ましたけれども、制度の狭間に入ってしまった、あるいはそういう皆さんの目から外れてしまった、そういう状況で、そこにこそやはり地域福祉としての支援の手みたいなのを、自助はもちろんですけども、共助、公助としてうまくつないでいく、切れ目のない支援というような形で、この方が本当亡くなられて、私たちにそういうメッセージを送ってくださっているのではないかというふうに受け止めています。非常に残念です。公助のほうは、生活保護についてはとても早い。皆さんが、えっ、そうだったと思うぐらい早い期間でそこにつなげていただいた、これにはとても感謝します。ですけれども、その後見て、2日でこの方の命がというふうに考えますと、もう少し早い時点でそういった支援ができなかったのだろうか。そうしたら、この方がもっと安心して穏やかにその間暮らしていただけたのではないかなとも、とても残念なケース。でも、私たちにいろんなことをやはりメッセージとして送ってくださっているケースで、ちょっと紹介をさせていただきました。

2025年問題は、本当にもう待ったなしです。そして、時間も待ったなしです。この計画も2025年に到達目標です。そういったことを考えますと、急いで自治会の活動活性化、またボランティア活動団体の育成など、そういった地域福祉活動が整備されなければ、もう少し整備されなければ、あるいはもう少しスピード感を持って整備されなければ、安心して地域で住み続けることは難しいのではないかというふうに思っております。不安を感じております。また、公助には非常に限界があります。高齢者や障害者だけの問題ではなく、昨日の一般質問の中でも子育て支援、そして子どもの問題、孤立、そういったいかに早期に発見しなければいけないか、でもSOSをなかなか出してもらえない、その中でいかにチェックしていくか、把握していくかという問題が出ましたけれども、やはりこれはそことも通じる、担う活動ではないかというふうに思っております。

やはり一言で言うと、孤立させない地域づくりが地域福祉推進の鍵ではないかなというふうに思っております。そして、人と人のつながりこそ、先ほどから出ています制度の狭間で困っている人を早期に把握し、そしてその支援につなげる、そういったことのキーワードは、鍵は人と人のつながりの中にあるのではないか。この辺りを広げていく。いわゆる明日は3.11です。絆が問題になりました。そこに行き着く部分ではないかなというふうに思うのですけれども、そうすることによって、福祉の町邑楽の実現につながると思います。ぜひみんなで協力というか、しっかりと自分たち

も主体的に参加して、そしてそんな町になっていくことで、きっと人口増にも、これはつながる問題ではないかな、一つの大きな政策になるのではないかなというふうに考えております。

では、答弁くださいました皆さん、ありがとうございます。また議場の皆さんに感謝して終了とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。通告どおりこれから一般質問をさせていただきます。

まずは、町道3号線の歩道の質問をさせていただきますけれども、これはどういうことかといいますと、3号線というのは国道122号線の大根村の信号から南へ50メートルぐらい行きますと、町の町道である町道3号線があるのです。これは、今は邑楽町の本当に社会の大きな、知ってのとおり西が石打の観音様のほうに近い道路で、東は県立公園の多々良沼までずっと東、だから東西の道路で、群馬銀行が大体真ん中かな、東西南北の真ん中に群馬銀行がありまして、その群馬銀行の東の道路が、西東大体2キロ、石打の観音様まで約2キロ、それで中野沼の白鳥が来る観光、県の公園になっていますね。そこまでがまた2キロで、大体だから4キロあります。それが今邑楽町の生活の中心道路になっています。

なぜかと言いますと、銀行がまず、群馬銀行含めて南北の足利邑楽行田線ですか、これの中心に銀行が5つあります。群馬銀行含めて、東和銀行、館林信用金庫、足利銀行と、あとは郵便局とか。これは、本当に町の中心の生活の起点になっています。そういう中で、日曜日はすごく車が通るといふか、3号線のお店が薬屋だとか、そういう生活のお店が、スーパーが、名前を言ってしまうけれども、とりせんとか、あとコープぐんまとかいっぱいお店があって、先ほど話したように銀行も5つもあそこの通りにある。そういう生活道路になっていまして、土曜日の朝、日曜日の朝というのはすごく車の交通量が多く、非常に危険な場所というのですか、そういう流れの中で、車の多いこともありますから、だと思えますけれども、知ってのとおり歩道の白いラインが本当に消えてしまっているところが随分あります。ということは、車道と歩道の境がないということは、非常にこれは交通事故が起きた場合に、本当にこれ困るのです。ということは、歩道の線が消えてしま

ったらどうですか。歩道がないということでしょう。そういうことをまず、事故とか問題が起こる前に、町道ですから、町としてどのような町民のためにできるかな、事故がないようにまずはしなくてはならないかなと。そういうことで、現時点の町道の管理というのはどういうふうに、年何回とか、町または交通指導員、あとは各区の区長とかの勉強会というのですか、その辺は今どうなっているのでしょうか。ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

年度当初に区長に対しまして、交通安全対策が必要な箇所があったら報告するよう依頼をしております。その報告に基づきまして、安全安心課において随時外側線等の引き直しを行っている状態でございます。

また、安全安心課及び都市建設課においても、職員が随時外側線の点検を行っており、交通量の多い幹線道路や通学路を中心に引き直しを行っていますが、予算にも限りがありますので、住宅街や脇道など交通量の比較的少ない箇所につきましては優先順位が低くなってしまいます。

なお、4月の機構改革に伴い、外側線の引き直しについては、安全安心課から新設の建設環境課へ移行をいたします。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ご説明、課長ありがとうございます。今点検とか、こういう調査しているというのですけれども、これは調査の結果とか、そういうのはどのように課長のほうには来ているのでしょうか。ということは、随分長くも歩道のあれが見えないのです、整備しているのが。9号線はおかげさまで、この場を借りて本当にお礼申し上げますけれども、私一般質問で9号線というのはどこかという、保育園と老人施設がある川があるところなのですけれども、雷電橋のほうへ向かっていく、中学生が自転車によく通る、やっぱり帰りなんか通る通学道路になっています。そういうことをこの前一般質問した中で、歩道のほうに竹が崩れて落ちてしまったとかって、それをきれいに地主さんと、また地区の区長はじめボランティアやってくれたと思うので、きれいになって、本当に安心して自転車も自動車も走れる。あそこは先ほど話したように保育園があり、また老人施設があるから、すごく朝夕の車の動きが結構多いのです。そういう流れの中で、道路から今度は先ほど話した保育園、または老人施設の東側には大きな農道があって、そこも歩道とあれの白線が今ないかな。ということは、朝夕の散歩者が結構今多くなっています。

そういうことを考えたら、やはり町の今課長が話あったように、道路の点検、または調査、そういうことを定期的にやって、それでこれから交通指導員にも交通安全期間中ばかりではなく、とにかくこれからも後期高齢者の人たちは免許を、国では返納してくださいよというようなことが出て

います。返納した場合には、交通ルールというか、交通の、今まで車乗っていた人はすごく行動範囲が広がったのがなくなってしまう。返納したら、75歳以上の後期高齢者返納してくださいよというような交通安全協会か何かで決められているのかな。そういうことで、私なんかもそういう通知は知っているのですけれども、これは強制的ではないのだけれども、要請としてそういう通知を個人に出していますよね。

○松村 潤議長 小島議員に申し上げます。簡潔に質問をお願いいたします。

○14番 小島幸典議員 説明しますから、ちょっと待ってください。

そういうことなので、これから町の歩道と車道の区切りの白線の整備を、今町で検査したということであれば、どのようにして整備してくれるのか、その辺をお聞かせください。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

報告いただきました箇所につきまして、担当のほうと優先順位をつけて、随時白線等の引き直し等を、見直しですか、そういった部分を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうしますと、町道3号線の白線の車道、歩道の区切りの線は、いつ頃整備してもらえますか。ということは、4月からは中学生が自転車でやっぱり登校する、または高校生の場合は、これは学校が、高校は邑楽町はないのですから、みんなやっぱり自転車で通学すると思うのです。そういうことで、早急にやってもらえるということを私はやはりしてもらいたいのです。だから、そういう流れの中で、3月中にできますか。3月中にやってもらいたいと私は思います。4月から、先ほど話したように中学生、高校生は自転車で通学しますから。そういうことで、その辺を早く事故が起きる前にやってもらいたい。お答えをお願いします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

その町道3号線の箇所は、上がってきているかどうかもちょうと確認、今資料がないものですから、取れませんですし、ちょっと教えていただければ後で確認して、対応等々をお示しできるのかなと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 再度話しますけれども、これは群馬銀行の交差点の西へ約2キロ、東へ約2キロ。そういう流れの中で、誰が見ても分かると思うのですけれども、あそこには、名前言います

が、とりせんというお店があります。そこの入る道路、これが本当に消えてしまっていて、通りも激しいこともあると思うのですけれども、イコール町民がそこをやっぱり歩道で歩くわけですから、買物来たり、また出てきたり、そういう流れの中で事故でもあったらこれ大変ですよ。ということは、車道と歩道の境がなければ、これやっぱり邑楽町の交通の整備が悪いということなので、町長その辺をどんなふうと考えて、また実施できるか、この辺町の長である町長、ひとつご答弁をお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 道路管理者としては、安全な道路運行ができるように行っていかなければなりません。これは、先ほど担当課長からも回答させていただきましたけれども、随時といいますか、危険な箇所ということについては、各行政区の区長をはじめ、皆さん方からのいろんな申出を受け付けた中で行っているということでもありますので、そういう問題が起きないような状況は、これはつまびらかにしておかなければならないと、こんなふうに思っておりますので、管理者としてはそういった安全運行ができるように常時備えていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、ご答弁ありがとうございます。今町長のご答弁の中では、区長云々とありますけれども、これはそうすると、町のほうから区長のほうに請願とか、そういうのをお願いしようとかというのを出さなければできないのでしょうか。その辺を町長どう思いますか。危険であって、明日にでも大変なことがあったら大変なのです。そういう流れの中で、私はだから質問するのでありまして、だからその辺は町長の判断すぐやれるのだから、区長のお願いの文書を出さなければできないのか、その辺はちょっと不透明なところなので、町長その辺をちょっと、町長はやっぱり町の柱ですから、町長から私は答弁をいただきたいです。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区長というふうなお話もいたしましたけれども、区長をはじめ、その関係する皆さんが気づいたときには申出をしてくださいというようなことを先ほど課長が申し上げました。したがって、その補修するのに請願を出すとか、あるいは申入れ書がなければということはありませんので、つぶさにそういった場所が確認された場合には、担当もきちっと巡回はしているのですけれども、見落としということも中にはあるかもしれません。したがって、気づいた方々に連絡をいただければすぐ対応するということになっておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 これ課長にちょっと質問しますけれども、私が話をした現場をまず確認をし

てもらいましたか。確認して、どんな状況だったかと。お答えを願います。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

先日議員のところへ伺った際に、帰りに現場を確認をさせていただきました。係とも相談をして、すぐに補修という部分ではないけれども、今後そういった対象として見ていかなければならないなということで、確認はしてございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 確認していただきまして、ありがとうございます。私がかようなふうをお願いした、またお願いしますけれども、とにかく4月から中学生、自転車であそこ毎日通るわけですよ、朝に晩に。そうすると、自転車だけではないのです。すごく日曜日に見てもらおうと分かるのですけれども、車がいっぱいになるほど交通量が多いのです。ということは、イコール危険性が多くなるということなのです。ということは、事が起きてからではもう遅いですよね。誰が事故に遭っても。本当にこれは大変なことなのです。だから、そういう流れの中で、これは危険であるなということになれば、ラインを引くだけでいいのですから。だから、そういうことを考えたら、お金もそんなにかかると思わないのです。だから、そういうことで、町でもっと敏速にやってもらわなければ、本当に子どもがけがしたり、お年寄りがけがしたり、またそれを車のほうの運転手もそういうことになった場合には、非常に精神的にも、そしてまた町を批判することも出てくるわけです、町道ですから。

そういうことを考えた場合に、私は子どもを2人亡くしているのですけれども、病気で。病気ではなくて、事故で亡くした場合、これ大変なことになるのです。だから、私はしつこいように、町長、またはそういう課長のほうで、ちょっときつい言葉で話したかもしれませんが、そういう流れで、人間というのはやっぱり助け合いですから。人を助ける場合に、事が起きてしまっただけでは助けられないのです。そういうことを考えて、町長早急に、とにかく中学生が高校へ行くときに自転車の通学、そのまた反対に小学生が中学生になったときに自転車の通学、そういう流れの中で、私たち大人がやはり家庭を含めて、人のために何ができるかと、そういうのを早急にやってもらいたいと思うのです。もしどうしてもみんな忙しくてできないと、私はボランティアでラインを引きます。そういうことで、早急にとにかくもう3月入って……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番 小島幸典議員 ちょっと声が……

○松村 潤議長 私語はやめてください。

○14番 小島幸典議員 そういう流れの中で、とにかくみんなで人のために何ができるかと、基本に

返って、みんなで頑張って、早く安心して通学と、または買物ができるように私はしてもらいたい。そういうことで、町長もう一度、今月いっぱいに行ってもらえるか、やらないか、お答えをお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 安全運行といいますか、道路が安全に通行できるような形を努めているのは、私どもの責任でもあります。3月中にというお話がありましたが、先ほど担当課長のほうで状況を見極めた上で対応するという事を申しておりますので、早急のうちというお話ですが、それがもう既に3月に入ってきますから、そういったことも十分考慮した上で対応していきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長が情報を見極めてということなので、課長はちゃんと見たと思うのです。そういう中で、今の町長が話されたように、非常に危険なのです。そういうことを考えた場合に、穴を掘って、または建物を建ててとかというのではないのです。ラインを引いて、そして車の走る人、歩く人がちゃんとルールが守れるわけですよ、それがあって。そういう流れの中で、町長、または町の交通安全協会、そういう流れの中で、小島さん、任せますって、私は自分でやりますよ、任せられれば。その辺、安全安心課長、課長の考えで、一応今月3月25日頃までには何とかできますよとか、その辺の予定というのですか、腹積もりというのですか、その辺はどう考えているのですか、課長。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

担当としましては、優先順位をつけてやっております。そういった中で、どうしても必要性があるということであれば、早急に対応ということも考えてまいりますので、どうかそういったことをご理解のほうをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 課長のほうから、優先順位というような話を聞きましたが、優先順位ということであれば、今問題になっている町道3号線の歩道と車道の境である白いやっばりラインですよ、そういうことを考えれば。ということは、優先順位といいますと、もっと大変なそういう歩道と車道のラインの仕事というのが今入っているのですか。そういうことを考えたら、私はやっぱり町道3号線の車道、歩道の境のラインが一番重要な仕事というか、ラインだと思うのです。ということは、すごくとにかく車の量、そして学生の通学の道、あとはお年寄りが今は押し車で買物に来る人もいます。そういう人たちのやはり生活圏というのですか、そういうのを守るためには、やっ

ぱり一番の優先だと思うのです。そういうことを考えれば、先ほど話した子どもたちがこれから中学生が自転車、そういうことを高校生がまた高校行くにはちゃんと通学、そういうことを考えた場合に、早急にやはり順位が1番だと私は思うのです。この辺やっぱり町の一番執行のできるのは、やっぱり町長だと思うのです。そういう流れの中で、あと学校の問題もありますから、そういうことを考えたら、教育長はこの辺どう考えているのですか、お答え願います。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 中学生の通学路の点で、心配な点ということで出していただきまして、ありがとうございます。中学生が通る時間帯ということもありますけれども、自転車で確かに4月から1年生は初めて自転車乗って通学するわけですが、極力学校におきましては、通学路については交通量の激しいところは通らないような通学路を設定しておりますので、極力安全な道に行くように指導しております。ただ、やっぱりどうしても避けられないところについては、安全安心課を通じて、または土木のほうの都市建設課のほうにお願いをして、直していただくということはしていきたいと思っております。まず、校長のほうが把握しているかどうかということもありますので、そちらから今3月ということで、新しい通学路についての点検を早急にやっているわけなのですが、それについてもこちらへ上がってきておりますので、その町道3号線以外にもたくさん危険な箇所がありますので、そういったところを相談しながらやっているというところでございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 本当に教育長にはきちっと分かりやすい説明を受けましたけれども、どっちにしても、やはり事故が起きてからでは本当にこれもう間に合わないのです、起きてからでは。ということは、これはもう私たち議員の問題、または町の職員の問題だけではなくて、やっぱり1件1件の家庭の問題になってくるわけです。だから、経験は宝物と言うけれども、私は経験があるから、子ども2人、実は病気だったけれども、あとは1人を病気ではなくて、やっぱり機械が首に当たってしまったとか、そういう経験をしていますから、事故でもあって、本当に大変な本人、または家族、学校もそうでしょう、担任の先生だったらというふうなことがあると思うので、そういう流れの中で、人をやっぱり思いやる、愛なくして、愛は全てに打ちかつと。やっぱり人に対して、いかに自分たちで何ができるか、そういうことを考えた場合は、もうとにかくそういう交通事故に遭った人、または起こした人も大変なのです。こういうところで安全安心課長にもまたお願いしますけれども、とにかく車道と歩道の境のラインが消えてしまって、ないのです。そういうのを早急に、これはもう順位ではなくて、まずは緊急作業として私はやってもらいたいです。事故が起きてからではまた大変なのです。ちゃんとラインがあれば、どちらが悪いだとか、あとはまたラインがあれば、みんなそれを守る、人と人との約束を守ることなのです。そうすると、少なくなるわけですが、被害というか、事故がなければ、みんなある意味では健康でいられるわけですから。事

故があれば、入院したり、後遺症が起きたりいろいろ出てくると、出てきてはいけないことなのですけれども、また事故があれば全部そういう後々非常に家庭のこと、本人ももちろんです。そういうことを考えた場合に、やはり安全安心課長、とにかく3月いっぱいには町道3号線の白線のないところは、ちゃんと整備してもらいたいです。その辺どうですか。

安全安心課長、仕事が忙しくて間に合わないといったら、私がボランティアで手伝います。とにかくもっともって人のために何ができるかということをおみんなで考えて、そして守るように、邑楽町がいい町、住んでよかったなど、そういう町に私はなれば、またしたいと思います。それで、安全安心課長、とにかくその辺はどうあれですか、それと町道3号線はラインを今月いっぱいにはやってもらえますか。すぐやってというのではないから。今月で、まだ時間がありますから。この辺は課長のやっぱり力で何とか。請願書とかなんとか必要であれば、私が行ってお願いしてきます。請願書が必要であれば。区の区長の請願だとか、そういうの。あとは学校のPTAの請願だとか。ということは、学生もあそこ通るわけですから。そういうことを考えた場合に、やはり人のためになることというのは、早急に事件をやはりなくすためには大事ではないかと思しますので、どうですか。課長でも、町長でもどっちでもいいです。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 答えいたします。

議員のおっしゃる箇所につきましては、大変交通量があるということも、こちらでは把握しております。そういった中で、白線の引き直しといいますか、そういった部分も含めて確認をして、事務手続上なかなか今月いっぱいというのは難しいかもしれませんが、確認をして、状況に応じて対応はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 課長の答弁、ありがとうございます。今月いっぱいにはちょっと無理というふうなことを発言していましたが、とにかく人に何ができるか、そういうことをもう少し町長はじめ、それに関係している区長であれば区長を呼んで、そういうその流れの中で、人というのはやはりいかに人のために仕事ができるか、そういうことをみんなで考えて、そういう流れの中で私たちは生活することによって、邑楽町のやはり住みやすい、住みよい町にできると思うのです。そういうことを考えたら、みんなお互いに助け合い、またこういう意見交換の場所を議会だけではなく、町の区長会等でもいろいろ困ったことはありますか、ないですかと問いかけて、それでその仕事に分らなければ、署名集めてくださいよとか、区長、区の総会の決議案を出してくださいよとか、そういうことでみんなで話し合い、またみんなの相談相手、そういう流れの中で、町が本当にいい町だなというようなことをやっぱり感じる。

そういうのはどこでやっているかという、私は議員研修で東北のほうへ行ったときに、交通安全の巡回の場に中学3年生も出ていました。それは何かといったら社会参加を、中学3年生から今度高校になると、自転車で他県へ行く人もいますよとか、そういうことを考えた場合に、本当に人間というのは人と人の付き合いで成長していくのだな、そういうことを考えた場合はやはり町道3号線の中ではいろんな問題があるけれども、そういうときには各区の区長を通して、町の指導者、町長含めて、やっぱり各課長が骨折ってくだされば、やはりみんなが人のためにいろいろできる心が育つと思うのです。そういうことを考えた場合に、ちょっと長くなってしまいましたけれども、その辺のことはやっぱり町長、もう少しこれからこういうふうにしたいとか、こういうことやってはいけないとか、今言ったように道路だって穴を掘って建物建てるとかそういうのではないのだから、そういうことを考えた場合は、町長のほうのそういう、早急に早く人のために何ができるかということはどういうふうにこれから考えるか、実行していけるか、その辺町長の考えをお聞かせください。柱ですから、町の。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町政運営については、日々町民の皆さんの行政サービスが充実するように努めているところでもあります。個々の部分については、先ほどの質問者の中にもありましたけれども、やはり総合的に地域の皆さんと力を合わせて、そしてこのまちづくりが今よりもよい町になるように鋭意努力をしているところでもあります。したがって、そのことについては、これは町全体のことを十分理解した上で、できるだけ町民の皆さんへの幸せのために、町のほうでも六次総合計画という形で進めていただいておりますので、この第六次総合計画後期計画に基づいて、私はこのまちづくりをしていくならば、最終目標である「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」ということの実現ができていくのではないかと、それに向かって私たちは努力をしてまいりたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長がお言葉で述べましたように、優しさと活気ある町、活気あるということは町民だけではなくて、お金を出すそういう組織というのですか、団体というのですか、そういうことであれば、やはりもっともっと小さい家族、また会社、そういう人たちにどういうことが今の問題でできるか、今の町道3号線の道路の問題でできるかということであれば、本当に優しさがあれば、何億円もかかる仕事ではないのだから。そういうことを考えた場合に、もう少し敏速に、そして子どもたちの教科書になるような、そういう仕事、また社会をつくっていくためには、1年も、1年半もラインを引くだけの仕事ができないなんておかしいです。だから、そういうことを考えたら、言葉と、言っていることとやっていることが本当にすごく離れてしまっていて、だから私は何回もこの立場で話すのですけれども、そういうことを含めたら、本当に活気のある優しさと、

そういう活気のある町をつくるには、やはりお金かからないことは、全然かからないではないです。何億円とか何千万円もかかるのではなくて、本当に十何万円ぐらいで済むことは、やはり予備費だとか預金があるわけですから、そういうのをどんどん使って、それで大きなマイナスにならないようにということを、やっぱり人が死ぬとか、やっぱり運転手にしてみれば免許返納どうだとか、そういう生活にかかってくるわけですよ、個人の。

そういうことをするにはやっぱり優しきです。誰に対しても悪意を持たず、それで全ての人に慈愛を持とうと。そういうことで、今日はちょっと耳の痛い言葉を、課長または町長にも私話しましたけれども、ちょうど時間になりますので、とにかく人のために何ができるかと、もう一度みんなで考えて、優しい心で町政を運営していきましょう。

そういうことで、私の質問はこれで終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時03分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○松村 潤議長 大野貞夫議員より早退したい旨申出がありましたので、お知らせいたします。

◇ 黒田重利議員

○松村 潤議長 4番、黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 皆さん、こんにちは。午後のお昼食べた後、しばらくの間、私の質問にお付き合いをお願いいたします。議席番号4番、黒田重利、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、産業団地についてということで、去年の9月定例会のときにも、この団地の件ではお話を少しさせていただきました。させていただいたということで、それから半年がたつ、そのときに県や町の関係各課との話合いも進めていくという話でしたので、その後の進捗状況ということで、課長よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 答えいたします。

先ほど黒田議員のほうから話がありましたその後の進捗状況でございます。新産業団地関係につきましては、町の関係各課、それと県の関係各課などと引き続き調整を図っているところでござい

ます。なおまた、事業が発展するためにも新産業団地候補地の防災、治水の方針、企業誘致の考え方について県へ報告したところでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。県との関係各位とのお話もしっかり進めていただいて、町の考えをより一層強めていただきたいと思います。この間に、これまでの間に町内事業者などとかの話合いとか、要望とか、そういったことが来ているのではないかなと思うのですが、どんなふうな話があったとかというのがありましたら、お願いいたします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 答えいたします。

町内事業者から要望等は、残念ですがございませでした。なお、令和3年7月から令和4年、今年の2月までに町外事業者の方々から商工振興課の窓口に来庁、または電話によるお問合せなどを合わせますと5件ほどございました。主なお問合せ等については、製造業関係でございます。主な相談内容ですが、工場を移転し、できる限り早く創業したいので、工場の空き物件などがないかどうか、それと産業用地があるかどうかなどでございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 町内になくて、町外から5件ほどの要望があったということなのですが、この要望、空きがないか、用地はあるかということなのですが、この問合せに対して、どういった対応を取っていただいたのかお願いいたします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 答えいたします。

先ほどの町外事業者の方々の引き合いに対しては、邑楽町には今現在工場の空き物件、それと空きの産業用地がないということで、事業者の方にはそういうことでお伝えをしました。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 大変悲しい回答だったかなと思うのですが、前回の9月のときの一般質問のときにも、用地のことにしましてはいろいろ私も勉強させていただいて、産業団地を造るというには大なり小なり市街化調整区域を市街化区域に編入したり、その場所の大体がもう土地がないということで、農地をその場所に編入したりとかというようなことがあるのですが、農地、青地の制限のことで、前回もちょっと触れたかなと思うのですが、県から要請、制約等々あったかなと思うので

すが、課長の話ですと国から農地は守るべき土地ということで言われていますので、町が、町に課せられているというのですか、制約、内容というのか、ちょっと分かれば教えていただきたいなど。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

平成26年度の農用地面積を基準としたときに、令和7年度に確保する農用地面積の目標は1,294ヘクタールです。令和3年12月現在での農用地面積は約1,297ヘクタールでございます。以上でございます。

すみません、ちょっと訂正します。令和7年度に確保する農用地の面積は1,294ヘクタールでございます。そして、令和3年12月末現在での農用地面積は1,297ヘクタールでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。令和7年度までに確保してあればいいというのが1,294ヘクタール、今現在、令和3年12月現在での農地が1,297ヘクタールということは、少し多めにあるということですね。分かりました。

今聞いた面積なのですが、その面積から産業団地分を確保する、そうするとやはりこの確保しておかなければいけない面積が少なくなるわけですが、その少なくなる分を、足りない部分ですか、団地として使ってしまうので、足りない部分を耕作放棄地として使っていない土地を活用して、そこに充てると、補填するということは可能なのでしょうか。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

産業団地として市街化に編入する前に、県との農林調整が必要となります。その場合に、白地の農地を青地に編入することを求められる場合があるかもしれません。その場合は、白地の農地の中でも現在青地に近接する土地や現状で耕作されている耕作条件のよい農地など、守るべき順位が高いと判断される白地が農地として優先されると思います。町では平成30年2月に調査を始め、同年7月に10ヘクタール以上連なる農地及び土地改良実施農地のうち、白地の51.4ヘクタールを守るべき農地として青地に編入をしてございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ちょっと確認になるのですが、そういったこともあるということで、可能とははっきり言えないけれども、可能な分があるということでよろしいでしょうか。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

場合によっては、求められる場合があるかもしれないということでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。

場合によってはということですので、私は可能かなというふうには思っているのですが、そうすれば中小企業向けの産業団地として、ある程度土地の確保ができるかなと思うのですが、これ町の最重点施策のうちの一つだと思うのですが、そういった土地の確保、町の考えはどのようなのでしょうか。まず、課長よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

現時点では明確にお答えすることはできませんけれども、産業団地の造成計画を検討する中で、宅地を大規模の区画、中規模の区画、小規模の区画で割当てを検討しまして、分譲区画を定めていきたいと考えております。

なお、その面積については、どの程度になるかは現時点では決まっておりません。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。今課長が現時点では明確に答えられないということは、これはもしかして町長に聞いても同じ答えが来てしまうかもしれませんが、町長、この辺のことはできる限りでいいので、お願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども町外からのいわゆる企業から土地の引き合い等についてどうかと、5件ほどあったということでもあります。そういうことを考えていけば、やはり町内の中小企業の皆さんが現在創業しているところから、そういった産業団地ができた場合にそちらへ移転したいということも以前もありましたけれども、そういう状況の中で考えていくと、やはり限られた中での産業団地というのは私は必要ではないかと、こんなふうに思っております。課長のほうで明確に答えができないということは、まだそういうことについて県との協議を進めているところでもありますし、また県の企業局にということをお願いしなくも、一定の面積以下であれば事業所のほうで開発行為も可能だということもありますので、そういったことを踏まえて団地造成といえますか、それらを考えていければというふうに思っていますけれども、ただ農業振興課長が申しあげましたけれども、

国との農林調整、県との農林調整ということも十分その中での制約の一部でもありますので、そういったことも十分考えた上で、その計画というのはつくっていかねばならないだろうと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 さすが町長、一筋縄で、はい、造りますとは言ってくれません。分かりました。

今課長と町長に答弁してもらいました。これから頑張ってやっていくという話が強く印象に残ったかなと思うのですが、産業団地の造成計画、区画割りの話が先ほどちょっと出たのですが、この区画割り等々はどうやって決められていくのか、ちょっと知りたいと思うのですが、例えば企業からこのくらい大きさが欲しいとか、こんなふうな条件があるとか、そんなようなことはあるのか、ちょっと分かっている範囲でお願いします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

分譲区画を今申し上げることは、大変難しいことでございますけれども、例えば今後分譲区画を検討していく際には、優良企業から引き合いがあつて、取得したい区画の面積が予定している産業団地の全部が必要というになれば、この優良企業に売買する可能性もあると思われまふ。逆に、全く引き合いがない状況では、分譲区画を大規模、中規模、小規模等で想定して計画することになるかもしれません。そういうことで事業を進めていく中で、産業団地の広報をし、引き合いがどのようになるかなども考慮して決めていくことになると思われまふ。分譲区画の面積が確定するのがいつになるかは今はまだ決まっております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。言われてみれば、造った部分を全部私の会社にくださいという会社が出てくる可能性もある。また、全く引き合いがないということがあると。私は、この邑楽町こんないい場所ですので、絶対ないかと確信はしているのですが、そういうことも考えて、まだ今決まっていないということで私は今納得はしたのですが、企業からの要望と引き合いなどがいろいろある可能性もあつて、なかなか決まらないと思うのですが、ある程度これは計画がもうできているはずなのです。ある程度の計画ができていないと、邑楽町の総合計画、後期にも入っていますので、いろいろやっていただかなければならないと思うのですが、開発を行っていかねばいけなないなど。その辺でもうそろそろというか、もう開発をしていただきたいと思うのですが、開発までの規模なり期間なりというのは、どういったことを計算しているというか、考えているのかお願いいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

規模については、まだ具体的に決まっておりません。市街化調整区域内の土地を産業団地にするに当たっては、市街化区域への編入手続が必要でございます。群馬県ではおおむね5年ごとに定期見直しを行っております。この手続で見直しが行われるのが、順調に行って令和7年度頃になる見込みでございます。編入後、測量し、土地を取得し、道路等の設計をし、道路整備工事、調整池整備工事、宅地造成工事等を行う期間が必要でございますので、その後約3年かかると見込まれます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。今おおむね5年かかると。今第六次総合計画後期になっていて、もう5年は過ぎてしまっていて、先ほどの話だと令和7年、順調に行って次の見直しが令和7年、その後造成等々を含めると約3年近くかかってしまうということは、令和10年が順調に行ってしまうことなのですが、これは少し、もっと早く手がつけられれば、もっと早くこういうことになったのかなというような感じもしますが、いろいろ調整等々あって、そういうことがなかなかうまくいかなかったのかなと思いますが、できるだけそういうことは迅速にやっていただけると助かるかなと思います。

町独自の開発でこういうことが早くなるとか、町独自でやったとして、場所や規模を、町独自でやったとしていつ頃とかにできるとかという、そういうことはあるのでしょうか。早くできるとか何かその辺がありましたら。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

来年度機構改革後に土地開発公社の必要性を検討する予定でございます。町が事業主体となって産業団地を造成するか、土地開発公社を設立して産業団地を造成するか、群馬県企業局に委託するかなどは、来年度以降に土地開発公社の必要性を検討することと併せて検討を行う予定でございます。現在のところどのように取り組むかは決まっておりません。場所や規模については確定しておりませんので、未定でございます。

この定期見直しの手続の中に市街化区域への編入ができない判断がされることもございますので、いつまでに公表できるかはお答えすることができません。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長のほうから、未定でございます、また開発公社設立してという、来年度機構改革があって、その開発係か等々できるのではないかなと思うのですが、その辺で公社を設

立して産業団地を造成するかと、何か町が事業主体、開発公社を設立して産業団地を造るかということになっても、この件に関して町長はどんなお考えがあるのか、一言お願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業団地を造成する場合は、今課長の答弁にありましたけれども、土地開発公社を設立をして、そしてその公社が中心となって進むということ、これは時間的にはかなりスピーディーにできるのかなと思っております。しかし、その団地形成の規模等にもよるわけでもありますので、町のほうでは今県のほうにいろいろ相談をしている箇所はありますけれども、なかなか以前にもお答えしたかと思うのですが、排水の問題ですとか、いろいろ状況下、経費等を考えると難しいという状況もありますが、しかしその団地造成については、機構改革後、今課長が言ったような選択肢の一つとして、こういう土地開発公社なるものを係として、また設立をして進んでいければ、引き合いの机上もあるようでもありますので、そういうことも考慮に入れて進むことも選択肢の一つかなと、こんなふうを考えております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。

町長もちょっとやっぱりこの辺は難しい問題だと。確かに排水の問題が用地の大部分を占めてしまうというのは前回の一般質問の中でもお話を聞いて知ってしまっていて、それが一番ネックになって、資金もかかってしまうということで、なかなか進まないという話は私も聞いていましたので、それを今度来年の機構改革で、開発公社等の必要性を検討する等々言っていましたので、そうすればそれでもっとスムーズに開発許可が得られるとか、そういう方向に進んでいくのかなと思って、今ちょっと話を聞かせていただいたのですが、ちょっと近隣の市町村で、公社など独自に産業団地を造成して、県の手続を経ているというところがありまして、例えば大きな商業施設のための土地所有者の人たちに賛成が得られるまで説明会を開き、開発に関しては会社設立、会社の中には専門の人を入れてというような話をちょっと小耳に挟んでいるのですが、そのかいあって、今年5月から工事開始予定というような話を聞いていましたので、私もその辺がもっと早くできればいいかなということですが、公社などを通して産業団地を造成するに当たって、県への手続、開発がスムーズに行くということは可能なのでしょうか。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 答えいたします。

先ほどお話ししたとおり、市街化調整区域内の土地を産業団地として造成するには、市街化区域への編入手続が必要でございます。この手続は、県が県内市町村の市街化区域への編入理由を取りまとめ手続を行いますので、必ず県を通して手続を行うこととなります。この手続は、事業主体

が町でも土地開発公社でもどちらでも問題はございませんので、公社だから市街化区域に編入できた、町だから市街化区域に編入できなかったということはございません。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 説明の中ですと、県が各市町村、市街化区域の編入を取りまとめてやっているということなので、会社がやっても町がやっても同じだけ時間もかかってしまうという回答でした。そうすると、時間が変わらないということは、企業が早く、直接開発をしてその場所を得られるのか、開発をすることができて。それというのは、例えば邑楽町に造るのに町を通さないといけなとかあると思うのですが、自社開発でそれができるのかどうか、私の会社で全部開発しますからということができるのかどうか、お願いいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

市街化調整区域内の土地では、都市計画法第34条に定められた立地基準を満たせば開発可能でございます。例えば大規模指定既存集落内に工場を建てる場合など、その土地が開発許可を受けることができる要件を満たす土地であり、申請者となる企業が申請者の要件を満たせば、土地の面積が2,000平方メートル以下などの面積などにも制約がございますが、企業が開発許可を受けることができます。ただし、申請地が農地の場合は転用の許可、青地の除外等ができることが必要でございます。市街化区域の場合は、用途地域が工業専用地域の産業団地内などなら建てるのが可能でございます。

先ほどお話のありました産業団地として市街化区域に編入する手続になりますが、優良な民間企業が町と確約をしていただいて、必ずその地区で開発を行うことを担保した場合には、町が市街化区域へ編入する手続をし、民間企業が民間開発で産業団地を造成することも可能でございます。開発できる地区は、市街化区域に編入することができる要件を備えた限られた地区でございますので、どこでもよいわけではございません。市街化区域に編入する手続も、先ほどもお話ししましたが、いつでもできるものではございません。先ほどお話しいたしました定期見直しなどの手続で行わなければなりませんので、大変時間もかかるものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 自社開発が条件によってはできるということで、少し安心いたしました。面積など制約等々があるのかなと思います、開発の内容の中には。ですが、開発が得られるということで、ちょっとだけ安心しております。

開発を得られた企業が邑楽町に来ていただけるということになります。その企業に対しての支援、

助成、そういった考えはどうなっているでしょうか。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

企業の立地を促進するため、邑楽町に立地する企業に対しまして、邑楽町企業立地奨励金がございます。1つ目としまして、固定資産税の奨励金でございます。こちらにつきましては、事業の用に供するときに対して賦課される固定資産税相当額を3年間交付するものでございます。

2つ目としまして、雇用促進奨励金でございます。町内在住者を立地に伴い新規に雇用し、1年以上継続して雇用した場合、1人当たり10万円を交付するものでございます。なお、1事業者1回限り、限度額300万円とするものでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 まさにこれは前回私も一般質問のときに、1回限り300万円というのを私も覚えておりましたので、あのとき課長にこれを、制限額を1回限り500万円ぐらいにできないのかと言って半年たちましたが、300万円のままとということで、できる限りこれは町長と相談して、いろんな面で協力していただければと思います。

そういった中で、町に来てくれた企業に関して雇用が生まれるわけですが、その雇用が生まれるときに、住む場所がないというのではちょっと困ってしまいますので、町には空き家があるかなと思うのですが、その空き家を利用して、社宅とか、売買契約ができればそういうことも可能なかなと思うのですが、そういった企業との町は橋渡しができるかとか、そういうことはどのくらい考えているのかお願いいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

空き家の流通については、邑楽町空家等バンクを昨年創設し、空き家を貸したい人などにこのバンクへの登録を呼びかけております。このバンクにご登録いただいた後の不動産の売買については、町ではなく一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会の邑楽大泉支部で、邑楽町空家等バンクにご登録した事業者でございますが、貸したい人と借りたい企業とのお互いの希望が一致すれば借りることも可能でございます。町では貸したい人、借りたい人などに空家等バンクの制度を説明し、登録方法等を紹介しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。そういったことをフル活動していただいて、来ていただける会

社、企業の方にでも住みよい場所だと、すぐ思っていたいただければいいかなと私も思っております。

そうすると、やはり会社にはすぐ来ていただきたいって私は思っているのですが、この開発、できる限り早く開発をしていただきたいのですが、先ほどからこれだけ時間かかる、これだけやっていかなければいけないという話が出ているのですが、できるだけ早く開発をすると、一体どのくらいでできるのかお願いいたします。

○松村 潤議長 齊藤都市建設課長。

〔齊藤順一都市建設課長登壇〕

○齊藤順一都市建設課長 お答えいたします。

先ほどお話しさせていただいたとおり、市街化区域の編入で平成7年頃に、それでその後開発、造成工事等で約3年ぐらいかかってしまったということで、それが最短ということになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 このことに関して、町長はどんな考えがあるのか、一言よろしいでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 開発の手法ということも一つあると思うのです。今いろいろ議論されている分については、産業団地を造成すると、ゼロから出発するというので、いろいろな市街化区域に編入するための手続が大変時間かかる、また定期見直しというか、5年に1度の見直しを当てはめていかなないとということになっていますから、これは大変時間がかかるということです。しかし、その地域を、呂楽町はおおむね農用地でもありますから、そういった一定の手続は踏んでいかなければなりませんけれども、企業が自ら土地を取得をして、そこで開発をし、事業を起こすと。いわゆる民間開発という言い方になるかと思いますが、そういう形であれば、これは開発行為に一定の時間的な短縮といいますか、そういうこともあるのだろうというふうに思っています。したがって、いわゆる町、呂楽方式というか、会社が自ら起こしてやっていただくということになれば、産業団地という言い方はできませんけれども、必要とする部分については開発行為が起こせるのではないかというふうに思っておりますので、先ほど5件ほどあったと。その会社が積極的に町に対してということになれば、可能性はもっと短くなって、産業の団地といいますか、起こすではできないのかなと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございました。

企業がしっかり開発していただければ、町もそれなりに対応できるというようなお話だったかなと思います。ありがとうございます。

次の質問に移ってしまうのですが、今中小企業、産業団地ということで、少し大き目な話だった

かなと思うのですが、小さい区画の産業団地というか、産業団地まで行くかどうかちょっと分からないのですが、無駄のない小さな、小さなと言ったら語弊があるのですが、会社が入るのでから、一つの企業として2反ぐらい、要するに500坪から600坪程度の大きさの土地とか等で、それが10件集まれるような、まとめてできるような、例えばそんなような団地を造る、場所を造るという事業等々をやる気はあるかというか、考えはあるのかというのをちょっと聞きたいのですが。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これ希望の問題ということですが、団地形成をしていく中で、その計画が進んでいく、そしてその希望する事業所があるということになれば、それは企業が求める面積での区画というのは十分可能だというふうに思います。しかし、それにはまず、全体の計画した面積の中での区分けということですから、先ほど課長が話したように、具体的にこうだということは申し上げられませんけれども、手法としてはそういう可能性もあると。

それから、先ほど都市建設課長のほうからも説明がありましたが、2,000平方メートル以下の面積ということで独自にやるということについては、やはり同じようにいろんな制約があるということでもありますので、これまた十分その辺のところも手続上の問題が複雑な分もあると思いますので、注意をして取りかかっていくと必要があるだろうと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。今町長が言っているのは本当にそのとおりにかなとは思いますが、私のところに町内事業所の方とか、町外の企業の方からもちょこっとお話がありまして、町内事業所の方のほうであると、ちょうど世代交代の時期も関わっているところの企業もありまして、親から受け継いだもののプラス自分でやってきたものを増やしたいといったときに、町にそういった土地がないという話を聞いているのです。できればそれを集約できるような土地ですか、それを大きさが中途半端になってしまったりすると困りますので、私は無駄のない小さめな区画とかという話をたまにするのですが、そういった要望が少しあります。町外の企業からもやはりそういった話が、今すぐ本当は造りたいというような話もあるのですが、大きさがそんな大きい工業団地の敷地面積要らないというようなこともありますので、小さめな区画の工業団地、団地というのがちょっと語弊があるのかなとは思いますが、そこに移転したい場合、そういう場所を造って移転させてあげられるような事業の取組というのは考えているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 考え方が2通りあるかなと思うのですが、1つは現在創業している土地を今より拡大をしたいということになった場合に、いわゆる既存の土地から増やすわけですので、一定の手続を取れば、よくにじみという言葉が適切かどうか分かりませんが、そういうことでの拡大と

いうのは可能ではないかなと。

もう一点の新たにそこを出て移転をするということになりますと、これは先ほどいろいろ担当課長のほうから手続上の問題申し上げましたけれども、これは移転で新たにということになりますと、やっぱりある一定の時間がかかり、制約をクリアした中ではちょっと不可能ではないかなと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。町長今言ったように、にじみというのが確かにそれを増やすということで、必要であればそれがいければいいのですが、それより多くの量を増やしたいといったときに、やっぱり土地がないということの話もちょっと聞いていたので、そういった場所が町にあれば、例えばこれから町が造っていただけるのであれば、そういう事業を起こしていますよと。なので、だから、そういう引き合いがあって、このぐらいの大きさの会社だったら、何件までだったらここ入ることができますよといった場所を造る事業の計画はありますかというのをちょっと、あるかないかだけでいいので、お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業団地の計画ということについては、具体的な形としてまだありませんので、今この時点でその区画ということについては、何とも申し上げられませんけれども、しかしそういった企業が必要とするということの希望というか、それがあれば、これから進めるであろう団地の造成に当たっては、そういった条件といたしますか、そういう状況も十分組み入れてやることはできるというふうに思っております。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 そうですね。最後ちょっとそんなような感じになってしまうかなと、私も思っております。もっと早くにこういう、世代交代がというか、流れがありますので、そういう。すぐにすぐと、いつそれが交代できるのかも分からないので、もっと例えば課の課長なりを通してアンテナを張り巡らせて、こんなことがあるかもしれないといったようなのを、前もってある程度こんなことが予想されるというので計画ができていますと思いますので、その辺で、例えば今度機構改革がありますけれども、開発に関して経験を積んだ能力のある、実績のある人を雇って、より開発がスムーズにいくような、これは各課に共通して、例えばパソコンがほかの誰よりもできて、分からないことが企業に聞かなくても分かってしまうよなんていうような人がいたら、それはどこにメンテナンス出すわけでもなく直ってしまいますので、そういった特殊な能力の、実績のある人を機構改革の中に加えて、職員として人材を雇ってやっていくという考えは、最後、あるかどうか、町長の考えをお聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。残り時間が少なくなりましたので、簡潔に答弁お願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その考え方は現時点ではありませんが、担当する職員が新たな生活拠点施設の整備等も含めてご存じかと思いますが、積極的に関わって完成をさせたということを考えれば、私は職員にぜひ頑張ってもらっていて、ご希望に添えるように努力をしていければと、このように思います。

○松村 潤議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 分かりました。そうですね。私も皆さんの能力は買っています。ただ、専門であればあるほどよりスムーズに事が運ぶかなということで、そういう人がいたらよりよかったかなということで、ちょっと町長にこれから機構改革があるということで、ちょっと聞いてみたかったということです。ありがとうございました。

もう時間もありませんので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○松村 潤議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 12番、小沢泰治です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

第1回目の議会ということで、通告は邑楽町の污水処理と自然の活用についてということで質問させていただきます。課長、副町長、町長、教育長はないですね、そういうことでお願いしたいのですが、まず現在コロナの厳しい中、またウクライナの問題、非常に厳しいときが続いております。また、インフレとか物価の値上がりとか、そういうことで、各家庭においても厳しい、それと賃金があまり日本上がっていない、底辺の私たちが非常に厳しい中に置かれているわけですが、そういう中で各家庭等で負担がのしかかっていくということは非常に大変なことでありまして、それをぜひ解決するため、邑楽町、あるいはこの東毛地区のますますの発展のために質問させていただきます。

まず最初は、群馬県のホームページには平成30年3月付の污水処理計画が載っていますけれども、邑楽町は独自に計画を定めているか、その辺につきまして担当課長のほうからお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

汚水処理計画という名前のものは町では定めておりませんが、下水道事業を運営するために策定が義務づけられているものとしまして、事業計画というものがございます。町は、東毛流域下水道（西邑楽処理区）関連邑楽町公共下水道事業計画を作成しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。

続いて、平成28年度末での汚水処理人口の普及率、コミュニティプラントとか、あるいは公共下水道とか、単独浄化槽とか、そういうことでお願いしたいのですが、県の資料では邑楽町は54.6%の普及になっているわけです。内訳は公共下水道が20.00%、合併処理浄化槽が29.3%、それとコミュニティプラントですか、新中野と明野の、それが5.3%で、合計が54.6%なのですが、県内の上位3市町では、一番が上野村の96.5%、2番が東毛地区の桐生市で96.5%、3番目が吉岡町で95.2%となっているわけです。邑楽町は県内35市町村あるわけですが、下から5番目が邑楽町なのです。そういうことで非常に下のほうなのですが、これは平成28年度なので、直近の状況ではどのようなになっているか、担当課長からお願いします。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えします。

直近の数字は、令和2年度末の数字になりますが、公共下水道は23.9%、合併処理浄化槽は31.8%、コミュニティプラント、こちらは5.1%、合計60.7%が邑楽町の汚水処理人口普及率でございます。比較対象として上げられている平成28年度からは6.1%の増となっております。順位で言えば31のままではございますが、伸び率でいきますと8位となっており、少しずつではありますが、汚水処理状況が改善してきているのかなと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。

大分伸び率がいいということで、頼もしいことですが、そんな中にありながら、これ合併浄化槽よりほかは、公共下水道はそんな上がるわけないし、コミュニティプラントは同じだし、上げるとすれば合併浄化槽を増やすことなのですから、群馬県または全国の平均の状況の数字が現在どのようになっているか。ですから、全体から見てどんな状態になっているかということを課長のほうからお伺いしたいのですが。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えします。

令和2年度末で県平均は82.6%、全国平均は92.1%となっております。全国的に見て、汚水処理人口普及率が高い自治体は市街地や住宅密集地が多く、ほとんどの汚水処理を下水道で行えるところや、全くその逆で市街地や住宅密集地がほとんどなく、下水道等を全く整備していないで自治体が個人に浄化槽を整備しているところが多く見受けられます。実際に県内上位の市町村は、下水道で7割以上賄っているところや、逆に全く下水道を整備していないところが多くございます。

邑楽町は、下水道による汚水処理と合併浄化槽による汚水処理を両立させていかなければならぬため、少しずつではございますが、地道に数字を伸ばしているほかないのかなと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ただいまお話しいただきましたけれども、県とか国の状況、その数字について、率直に邑楽町と比較してどのように思われているか、感じているか、町長のほうから一言お願いできますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 汚水処理の関係については、市街化区域内の一部の地域を除いて、公共下水道、そして市街化調整区域は浄化槽による汚水処理を進めているということです。この浄化槽も以前の単独浄化槽から、今日では合併浄化槽という形で、本当にこの汚水の浄化機能が高まっている浄化槽でもありますので、汚水イコール上水として排水をしているということを考えれば、全国的、あるいは県レベルよりもその順位は低いというようなことはあるかもしれませんが、私は汚水処理というのは今後適正に管理されて、きれいな水が川に排水されるということを思っておりますので、その比較ということだけで大変遅れているということにはならない、今後またそうしなければならないというふうに思っていますので、私はこれから町民の皆さんにいろんな、合併浄化槽も大変人槽によって単価が高いわけでもありますが、それに対して町のほうでも補助金を出して普及に努めているところでありますので、今後そういった浄化活動は一層進むであろうと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 この35市町村のこれは数字として群馬県というのが出ているわけですが、この東毛ではやはり一番私はすばらしいところが多々良沼だと思うのです。それで、そこがきれいになっている状態が自然環境とすると一番すばらしいと思うのですけれども、町長は前職が役場職員でありました。また、現在まで町長になられて15年たつわけですが、あまり大きく改善というのはしていないと思うのです。そういう中で、もう少し何とかならないかというようなこ

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そうですね。副町長がおっしゃるように分散しているということで、非常に公共下水道と大変なところがあります。あるいは合併浄化槽、あるいはこれまでの単独もですけれども、それをするのには排水までのトイレからそこまでが長い、各家庭が敷地が広いとかということで、そういうのもあるかと思うのですけれども、副町長も前職は邑楽町の職員だったわけですよ。長期間こういうことを見ている、あらゆる方面見ていたことだと思うのですけれども、汚水処理のこの遅れているのを取り戻す方法は何があるか、何をすれば、例えば上野村見ますと、96.5%が合併処理浄化槽なのです。板倉町が62.3%、邑楽町が、これはちょっと平成28年のだから古いのですけれども、29.3%、板倉町の半分、上野村の3分の1、そういうことになっているのですが、何が原因で、何をすればいい具合に進んでいくか、その辺をお聞きしたいのですが。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 今後の汚水処理率の向上につきましては、先ほど町長がお答えいたしましたように、合併処理浄化槽の普及、これ以外にないと。単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換をいかに早くしていくかということに尽きるというふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 その件については、町長にもお聞きしたいのですけれども、同じことが出ると思うので、町長は割愛させていただきます。

そういうことで、非常に厳しいわけですが、多分抜本策はないというふうに思われていると思うのです。なぜかというと、個人で負担するのが大きな金額がかかるわけですから、多分抜本策はないというふうに思っているのかと思います。そういう中で、県の計画で、汚水処理人口普及率、目標が令和9年で73.9%、町のアクションプランもあるのでしょうけれども、そういうことで結構大きい数字になっているわけですが、令和9年というとすぐ来てしまいますよね。そういう中で、そういうふうになっているのをどうそこまで持っていくかというのは、何かいい考えはございますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。これは、急激にその数値を引き上げるということは、これはある一定の段階を踏んでいくということに尽きるかと思いますが、しかし最近新增築等がある場合を見ると、多くの皆さん、単独浄化槽というのはもうありませんから、合併浄化槽を入れていただくと。それにエコ的なものも十分踏まえて設置をしていただいているということを考えれば、多くの設置者が理解をしてきていただいているというふうに私は理解をしています。したがって、今町のほうで補助金ということを先ほど申し上げましたけれども、できるだけ他の市町に比較して補助金

等の支出といたしますか、応援というのはしているわけでもありますので、こういったことを理解をしていただいて、そして人槽によって変わりますけれども、そういった状況を高めていくと、環境改善に努めていくというふうに考えておりますので、皆様のご協力をいただいて、この補助金については継続して進めていければというふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 とにかくウルトラCはないと思うのです。それで、邑楽町がさっき0.8%でしたっけ、増えている、8%か。それは、やはり昭和30年代の後半から新築住宅が非常に工業団地の関係等ありまして、邑楽町に住宅が増えて、そういうお宅が建て替えの時期に来ているから、その場合に単独では許可しないのです。合併にしないと駄目、コミュニティプラントではなくて、公共下水道は普及はされない、市街化区域が少ないわけですから。そういう中で、そういう方々がするのには必ず相当額の負担が、4、50万円、多分出てくるのだと思うのですけれども、その辺を考えると、町は補助金をうんと上げてやればいいのしょうけれども、町のアクションプランには合併浄化槽の補助金を拡充ということをやっているのですけれども、計画策定してからどのように拡充したのか、また今後の予定等分かりましたら、課長のほうからお願いできますか。

○松村 潤議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

転換の設置の補助金額は、国が定める基準額というものが有り、町は現在この基準額と同額の補助額を設定しております。それを国、県、町で割合負担をしております。最も申請の多い5人槽で比較をいたしますと、近隣自治体、邑楽郡内で一番の補助額となっております。

また、令和3年度から町内の下水道事業計画エリア外を浄化槽推進区域とし、国庫補助が変わらず受けられるよう区域設定を行いました。今後は、令和5年度に県補助の見直しが行われる予定があるために、それにのっとり補助制度を整備していく予定でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。

今課長のほうから、県補助の見直しとのお話があったのですけれども、その辺は数値とかいろいろ出ているわけですか。まだですか。ただ増やす方向なのですか。分からない。ありがとうございます。

そういうお話で、まだ県との関係分からないということですが、私が思うに、とにかくこのコミュニティプラントはなくなる、公共下水道になって、それであとは単独は駄目、なくなる。そうすると、合併浄化槽ですから、それをどのようにすれば普及が進むか、それについて水は上から下に流れるということで、ここが一番下のほうになりますけれども、多々良沼ということ考えれば、下に

板倉町だとか明和町とかありますけれども、そういう中で水は上流から下流に来て、下流の市町村に流しているわけで、流れてきているわけですから、汚水処理について、周辺の市町村、県との連携や協議等はこれではどうしようもない。多々良沼がきれいになる、あるいは城沼が、あるいは近藤沼だとあるわけですが、その辺で近隣自治体と県との間でお話等進めているかどうか、お聞きしたいのですが。これは町長でも副町長でもいいのですが。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 他の市町との連携でありますけれども、今流域関連公共下水道については、西邑楽水質浄化センターというところで処理をしておりますが、これに加入しているのが太田市の一部と、それから大泉町、千代田町、邑楽町ということであります。したがって、この汚水排水についての問題については、1つは水質浄化センターで流している公共下水道ということの加入ということが必要かと思っておりますし、邑楽町もこの4月からコミュニティプラントを廃止をした中で、この下水道に接続するというのも進めておりますので、そういうことを考えますと、少ない割合ではありますけれども、よりきれいな水が今言われておりました多々良沼等に排水をされて、環境浄化に役立つのではないかと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 私が個人的に考えるというか、思うのには、全ての汚水処理を公費、国でも県でも町でもいいのですが、公費で全額負担すると。自己負担はなし。ただし、その浄化槽までの長さ、距離だとか、それについてはまた各家庭によって違うから、その辺はまた考える余地があるのですけれども、とにかく自己負担なしで、単独浄化槽なりから合併処理浄化槽が設置できるという方向で持っていかなかったら、普及は急激に進まないと思うのです。ですから、維持管理だとか、整備については、ランニングの費用については個人で負担するけれども、初期投資については全額公費、特に国でもって、なぜかという環境をよくするというので、横浜市とかでIRでしたっけ、それを今の市長が反対して止めましたよね。IRと、今外国からの旅行者というか、訪れる皆さんからの、今はコロナで駄目ですけども、そういうのが非常に高くなってきたときに、コロナが起きてしまったものですから、今ストップしているわけですが、日本が世界中で日本を売る、また日本が素晴らしいということで見られているということは、まず環境がいいことです。それと、日本は四季折々ありますから、そのときそのとき、単純に個人として考えても、季節を見ていろいろ変わっているわけで、4回、4シーズンありますから、一人の人が、では秋行ってみるか、春行ってみるか、冬スキーでも行ってみるか、そういうことがあると思うのですけれども、そういう中であっては、やはり自然環境をしっかり整えてすれば、日本は黙っていてもとっては語弊がありますけれども、それこそ本当に黙っていても世界中から人が集まってくれるのではないかなと思うのです。自然の楽しみだけで、日本は素晴らしい地域であります。

本当にモンスーン気候で、それに恵まれている日本ですから、非常にいいわけですがけれども、そんな中で、とにかく個人で負担がかかるようでは普及は進まない。なぜかという、100万円かかれば50万円近くは自己負担するわけです。それがどういうことかという、汚水が出て、雑排水があって、それを今現在はほとんどのお宅が、昭和30年代、40年代から家の建て替えがあるから、単独浄化槽で処理していますから、それで後の雑排水はそのまま用水路、あるいは排水路に流しているわけで、各家庭においてはもうトイレで要を足せば、後は何もお金もかからず流せてしまうわけです。そんな中であって、汚れる、先ほど環境の問題話しましたけれども、汚れるのは河川と、それとそれの集積、集まっていく、邑楽町でいえば多々良沼、あるいは中野沼ということになると思うのですけれども、そういうことですから、それを何とかきれいにする、澄み切った、例えば多々良沼であればタナゴですか、そういうものとかメダカ、あらゆる在来種のお魚がいっぱいいて、あそこで楽しめるような場所になれば、非常に邑楽町としても自然の活用といいますか、先ほど工業団地の質問も出ましたけれども、それは日本国内においてはとにかく邑楽町でそれができないのは執行者の怠慢だというふうに私は考えていたわけですがけれども、それを本当に一生懸命やって、特に現在では休耕地、あるいは耕作放棄地、いろいろあります。また、農業に適している地域、水稲、あるいは畑作物に適している地域、その辺をすみ分けして、あるいはそれを大きな組織として、農業委員会の話も出ましたけれども、そういう中で団地化というか、そういうのも進めていけば、私は工業団地もできないことはないと思うのです。また、県にも国にも、それと都市計画で、これ定めているのでしょけれども、それをしっかり見直すということができると思うのです。

それこそ自動車、今までの化石燃料から今度EVになっていきますけれども、自動車についての幹線道路が東から西、高崎のほうまで、しっかりした片側2車線の道もできているわけですから、取り組み方によっては本当に発展する余地がある。また地理的な環境のよさ、そういうのも活用して、先に立っている町長、副町長が一生懸命その辺に目を向ければ、私は本当にすばらしい邑楽町になると思うのです。それで、豊かな邑楽町でなければ、住んだ人は長い目で見たら、幸せではなかった、邑楽町失敗したよということになると思うのです。ぜひ転居した方のアンケート取れば、いい結果が出ているのですよ、そんなの当たり前なのです。なぜかという、いいから住んだのだから。ずっと昔からいる人、いろいろ考えて、邑楽町というのはこのかいわいでもうらやましがられている場所なのです。邑楽町はいいですね、自然災害もないし、本当に土地は平たんだし、最高のところでもありますので、ぜひその辺を考えながら町の施策に当てていってもらえればというふうに思います。

それで、これについてはやはり町長、副町長もですがけれども、企画課長も相当真剣に取り組んで、邑楽町の今のため、あるいは将来のため、子どもたち、あるいは本当に末代まで邑楽町でよかった、太田市ではなくて邑楽町でよかったというような町にするために、企画課長とすればどんな考え持っていますか。企画というのは、邑楽町全体をどうするかとかということを考えるのだと思うので

すけれども、邑楽町を引っ張っていくためにどんなことやるのか教えてください。

○松村 潤議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

企画課長である私は、事業執行の所管課ではございませんので、あくまで企画課長という立場でお答えをさせていただきたいと思っております。ご質問の件についてでございますけれども、企画課のほうでは総合計画の策定及び進捗管理、この事務局として、私は企画課長の立場でお答えをしたいと思っておりますが、現在は令和7年度を目標年次とします第六次総合計画の後期基本計画、ここにおきましては、今回の河川、これらについては施策番号の22番、緑と水辺の保全と整備及び施策番号の27番、循環型社会の形成、こちらの施策が直接関わってこようかと思えます。これらの中では汚水処理の推進だけでなく、河川、平地林の保全整備、こういったものの公益的な活用についても触れております。

また、後期基本計画では新たな取組として2015年の国連サミットの中で採択をされました持続可能な開発目標、いわゆるSDGsについても推進をすることとしておりまして、各施策を17のゴール及び169のターゲットに関連づけるだけではなくて、今年、令和3年度におきましては232の指標の中から当町に必要なものを抽出し、当てはまらないものにつきましては独自に設定をして、これら通常の総合計画の進捗管理でありますKPI、重要業績評価指標とSDGsの指標の2つの観点からチェックをして、来年度からまたこの結果も公表していくという考えでございます。

これら全体を俯瞰しまして、短期的に今行政がすべきことは、当然議員ご指摘のとおり汚水処理人口普及率の計画的な上積みとともに、河川流域の平地林等の資源環境の保全整備、こういうことでありますけれども、中長期的に見ますと、結果としてそれらの取組が町民に評価をされて、そして親しみと愛着を持っていただいて、さらには邑楽町に住んでよかった、住み続けることに誇りを持っていただくこと、こういうことであろうと考えております。

具体的なお話を申しますと、特に邑楽町において、孫兵衛川、役場の南流れておりますけれども、この流域においては上流から大黒の保安林に始まり、中流域はこの目の前の邑楽中央公園、そして下流では多々良沼公園と、非常に実に自然環境、それから我々が作り上げたこういった環境、資源に恵まれた地域でありまして、保全整備だけではなくて、それぞれの特徴を生かした活用、こういったものが期待されていて、今後はそれらに対して、議員これまでのご質問、過去にもありましたけれども、健康づくり、あるいは新たな余暇の在り方の提供、こういったものができるように、役場全体の関係課、あるいは役場以外の県等の関係機関、あるいは民間団体、こういったものも交えながら横断的に施策を展開していく必要があるというふうに認識をしております。

現在の環境は、我々よりも前の世代、親や、さらにその上の世代が築き守ってきたものでありますから、私たちの世代だけが消費をしたり、享受をするというのではなく、SDGsの理念に基

づいて、次の世代へと、いつまでも持続する社会の仕組みや在り方、これをつくっていくことが大事で、それが今の我々の行政に課せられた命題であろうかなというふうに考えております。そして、それを牽引していくことが、行政の執行責任者、町長はじめ、我々執行部の責任であり、またそこを議会のほうから厳しくチェックしていただくということが政治の責任であろうかなというふうにも思っております。

また、この公費負担というようなお話、全額が公費負担で合併浄化を進めるべきではないかというようなお話も出ておりますけれども、これにつきましては事業所管ではございませんので、私がやるやらないについては申し上げられませんが、一般論として申し上げれば、大変意義のあるご提案かなというふうには考えております。しかしながら、それを実行していくために、まず必要なことは議員も先ほどからご指摘されておりますけれども、まずは盤石な財政基盤、これを築くことが大事であって、例えば先ほどの県の汚水処理計画の一番の上野村については、私、上野村には確認はしておりませんが、恐らくは発電用のダムを有していることから、潤沢な固定資産税、これを持っていて、長らく上野村、不交付団体が続いております。こういったことから、その盤石なそういう財政基盤を築いていくこと、そのために邑楽町の総合計画では最重点課題として、この産業の政策推進ということを掲げておりまして、そのためにも工業の適地、ここをきちんと開発していき、優良企業を呼び込んで、独自財源を確保していくということは、行政が今後もやっていくべきことだろうと思っております。

また同時に、それは歳入を増やすことですから、もう一方で歳出、これを減らしていくこと、こういった健全財政で、これを両輪にして健全な財政運営をしていくことが、昨日来から多くの議員からご意見いただいておりますけれども、町民の負担を減らしていく、そして多くのサービスを提供していく、こういうことにつながっていくかなというふうに考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 SDGs、Sustainable Development Goalsということで、まず非常に幅広く意味合いのある計画ですけれども、そういう中であって、やはり私は個人的に思うのは、モンスーン気候にある、四季がある、そういう中であって、環境問題だと思うのです。地元選出の笹川議員が環境副大臣になったのですけれども、短期間だったけれども、あの人のいるときに合併浄化槽の問題なんかも出て、大いに、これまで真剣に考えていけば、そのときに、ああ、いい機会だということで、全額国で持ちなよということが言えたのではないかなって思っているのですけれども。

今橋本課長がお話ししましたけれども、私そのとおりだと思うのです。本当にいい場所であって、邑楽町とは限らず、日本中がどこ行ってもきれいな、今はウクライナの問題もあるから、あっちこっちの国とか、いろいろテレビの画面とかに出ると思うのですけれども、澄み切った河川等があれ

ば、非常に日本は観光立国としても未永く成り立つと思うのです。一回来た人が、先ほどもお話ししましたけれども、一度来た人がまた紅葉の時期に行くかとか、そういうこともありますから、ぜひ呂楽町がそのようなものを、自然環境を、自然の活用ということで私うたいましたけれども、その辺を目いっぱい活用ができるような状況、それは地理的な問題、東京に、むさしで63キロぐらいですか、そういうことで行けるし、1時間で行ける、そういうのを活用した中で、この呂楽町の利点というものをぜひ全国的にアピールして、呂楽町に先ほど工業団地の件で問合せが5件とかあるということではなくて、じゃんじゃん、じゃんじゃん来るように。それをしたならば、呂楽町はきっと太田市を凌駕できると思うのです。基幹産業の富士重工が、スバルがありますけれども、呂楽町はまたそれとは別に、成長力ということで考えたら太田市以上にきつとなれると思うので、ぜひ町長、副町長以下、町の執行部の皆さん頑張ってもらいたいのです。

最後に、そういうような全額国庫負担ということを念頭に置きながら、呂楽町の発展のために町長はどのようなことをお考えでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 環境を浄化する上で、一つの課題として浄化槽の、河川の浄化についてでありますけれども、私はこれを全額公費でということになりますと、担当が試算したところによると莫大な経費がかかると、約23億円を超える予算が必要だということの推計値が出ているわけですが、これはやはり町としては、行政運営としては、全て町民の皆さんの公平性を持った予算執行をしていかなければなりません。したがって、今下水道、この4月から下水道が接続になりますけれども、こういったところに加入している皆さんは、大きな下水道料金の支払いですとか、いろいろ関わってくるわけです。したがって、まず全額補助金で合併浄化槽加入者については、端的に言ってしまおうとそれは大変厳しい状況で、できないということをお知らせをできません。

それに関連して、潤沢な税収のこともありましたけれども、私はこの呂楽町が今まで農業、工業、商業の一体となったまちづくりを先輩の皆さんが築いてきてくれました。その結果呂楽町のこの環境というのは、整ってきているのではないかと考えております。孫兵衛川の話も出ましたけれども、庁舎が建っているこの土地もその孫兵衛川の土地改良ということの事業を通して、公共用地として地権者の皆さんから協力をいただいて、約15ヘクタールほどの用地が確保できたと。そういうことを考えますと、やっぱり皆さんに等しくそういったことを還元していく必要が、私はあるのではないかと思います。端的なことをちょっと申し上げますと、ここのところ私のところに金子町長、呂楽町の庁舎行くと大変すばらしいと。このようになった経緯は、どういうことになったのでしょうかという質問がここのところ来ています。聞いてみますと、庁舎を建設したい、その参考にしたいとか、一番はやっぱり自然環境にも恵まれているし、本当に来ただけで安心ができるような地だというふうに感じますというお褒めのお言葉もいただいております。最近多くなってきました。こ

れはとりもなおさず、やはり先輩の皆さん方が築いてきてくれたこの町を我々が次世代にも引き継いでいかなければなりません。

したがって、今どうするかということの課題として今一つ上げられましたけれども、持続可能な社会形成、これは昔から、もう今に始まった話ではないと私思っています。この持続可能なまちづくりというのは、以前から今日、今日から次世代に引き継いで行くと、大きな課題でもありますから、その責任を私たちが受け持っているのではないかというふうに思っております。したがって、これは皆さんとそういった気持ちを共有をして、そして今よりも少しでもこの呂楽町が住みやすい、住みよい、そういった環境をつくっていく責任は私たちにあるのではないかなと、こんなふうに思っております。したがって、職員一同、私も今まで以上に努力をした中で、まちづくりに向かって邁進していくというふうに考えております。

それと、やはり何としても健康が第一です。私のこの1年間の標語というのは、絆ということにつなげさせていただいています。それは、午前中の質問にもありましたけれども、地域が、人々が深いかかわりを持って、そして生活をしていくということは、お互いの思いやりも当然出てきますので、そういった絆を大切にしながらこのまちづくりも大事だと思っておりますから、ぜひ議員におかれましても今まで以上のご指導とご協力をお願いしたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 非常にすばらしいお話、ありがとうございます。ぜひ付け加えれば、やはり行財政改革、入るを量っていざるを制する、そういう中であって、今お話ありましたように健康問題は一番です。ですから、今度新しい課ができるかと思えますけれども、そういうことを中心に、とにかく生まれたとき、私に言わせれば9月の質問か何かで、12月かな、したと思うのですけれども、生まれる前から健康づくりは大事であると。生まれたそのときからは、今度は自分自身ですから、親が食べると言ったものは食べる、その辺のときに、やっぱりバランスとかそういうものを考えて、これあらゆることについてバランスは必要だと思うのです。

私が今の日本のことお話ししますと、補正予算が20億円からあったのですか、トータルで。令和3年度の当初予算が80幾つだったよね、それが100億円を超えていますよね。そういうことですから、ぜひ行財政改革をしながら、新たに呂楽町の浄化槽問題を解決するためには、やはり補正予算を組んでまでも、23億円ですか、そういうことを投資すればできるわけですから。それで、そのときには今度はそれを真剣に取り組んで、設置台数が増えれば、相当廉価でまだできると思うのです。だから、その辺を考えて、先に立つ町長、副町長、以下担当課の皆さんが前向きに取り組んでいただければと思うのですけれども、合併浄化槽の問題、町長何とかならないですか。国に申し込むことができない、国がオーケーができないような状態であれば、町として行財政改革、あるいはそのお金の使い道の変え方によって、何とかできないですか。この環境のよさというのは、呂楽町の一つの……一つではなくて、財産の中の大きなものだと私は思っているのです。ぜひ子どもたちはも

ちろん、末代までそれが続くような格好で大きな予算取っていただけないでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。残り時間が少ないので、簡潔に。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的には全て補助ということはできませんけれども、継続は力なりと言われていきます。したがって、現在の補助制度継続をして、そして環境浄化努めていきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員、まとめてください。

○12番 小沢泰治議員 ぜひこの東毛地区の各市町と邑楽町が中心になってお話を進めていただいて、先ほど私がお話ししました浄化槽の問題、取り組んでいただければと思うのです。国も動かせると思うのです。なぜかという、今は小選挙区ですから、邑楽町が反対したり何だりすれば政治家も動くと思うので、ぜひ頑張っていただければと思います。

時間も来ましたので、以上をもちまして私の一般質問を終わりとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○松村 潤議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日11日から16日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、明日11日から16日までの6日間は本会議を休会することに決定しました。

来る17日は午前10時から会議を開き、令和4年度各会計予算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時17分 散会〕